

【 会 議 録 】 (概要)

日時: 令和3年(2021年)6月21日(月) 18:30~20:30

会議名	令和3年度越谷市自治基本条例推進会議 第1回会議	場所	越谷市役所 本庁舎4階 会議室
件名 議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 報告事項 子ども版パンフレット等の活用状況について (2) 協議事項 自治基本条例推進会議のあり方・進め方について 4 その他 5 閉会		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	出席委員 岡崎会長、中原副会長、小河原委員、影山委員、櫻井委員、得上委員、土方委員、松島委員、浅見委員、中村委員、齋藤委員、日吉委員、上ノ原委員、小船委員(14名) 欠席委員 青木委員(1名) 事務局 徳沢総合政策部長、山元総合政策部副部長(兼)政策課長、北林政策課調整幹古海同副課長、黒澤同主査、原同主事(6名) 傍聴者 0名		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
●合意・決定事項等 <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例の適切な運用について検証するための指標に関し、意見のある委員は7月15日(木)までに事務局へ提出することとした。 ・次回の会議では、会議後に提出される意見を踏まえ、引き続き「推進会議のあり方・進め方」について協議することとした。 ・令和3年度第2回会議を令和3年8月30日(月)の午後6時30分から開催することとした。 			

会議録（要旨）

1 開会

2 あいさつ（会長）

みなさま、こんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

この推進会議も、新型コロナウイルスの影響により再三の延期を余儀なくされ、昨年10月以来の開催となりました。

ワクチン接種は進んでおりますが、感染の終息にはまだまだ時間がかかるとわれ、今後の会議も影響を受ける可能性があります。本日は、こうして集まることのできた貴重な機会ですので、皆さまから忌憚のないご意見をいただき、第6期推進会議としての考えをまとめてまいりたいと思います。

本日も最後まで皆さまのご協力を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

3 議事

（1）報告事項 子ども版パンフレット等の活用状況について

- ・事務局から【資料1】「令和2年度 子ども版パンフレットの活用状況」に基づき報告。

（議長）ありがとうございました。こちらは報告事項ですので、皆様からのご質問等がなければ、次に移りたいと思いますが、何かある方はいらっしゃいますか。

【発言者なし】

（2）協議事項 自治基本条例推進会議のあり方・進め方について

- ・事務局から【資料2】「自治基本条例推進会議のあり方・進め方について」に基づき説明。

（議長）ありがとうございました。

ここで皆様に議論の進め方についてご提案です。本日の議題は、テーマが大きいため、事務局の説明にありましたように、主に、第6期推進会議の今後の進め方に関わる現在の指標を用いて議論することについて、及び今後の推進会議のあり方などについて協議を行うこととし、全ての委員さんに順にご発言いただくといった進め方でよろしいでしょうか。

（委員）異議なし

（議長）ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

（委員）今日の議題は、私が以前提出した意見の3番目、実効性の確保と推進会議に関するものに近いので、もう一度お話をさせていただきます。

推進会議の所管事項について皆さんと認識を統一するという点では、条例が適切に運用されているか、そして普及されているかというところが重要だと思います。

そういう観点で見たとき、条例が適切に運用されているかを確認するために、行政指標を全部並べるというやり方が本当に現実的なのかと思い、私は問題提起をしました。指標について議論するのに十分な知識や各指標の目標設定もない中で、議論することは難しく、現実的ではないと思います。

私は、第5期までの推進会議の議論を否定するつもりはなく、運用状況についての確認は総合的に提示するのではなく、条例の基本的なコンセプトである、参加・協働・情報共有において、特に①新しい動きがあったもの②指標そのものが実効面で危ぶまれるもの、あるいは③重要と考えられる指標を抽出し、幾つかに絞って議論したほうがよいと思います。そのようにして、条例が濫用されていない、悪い方向に行っていないことを穏やかに監視する機能がこの推進会議ではないかと考えております。

(議長) ありがとうございます。それでは、他の皆さんからもご意見を伺いたいと思います。

(委員) 基本的に私は、自治基本条例の第5章を主に担当してやった者ですが、全体会議で第6章の第3部会の意見がかなり強く反映されたものになり、第2部会としては非常におかしなものだと思います。これについては、これから出すのは非常に難しいですが、この辺も非常に重要なことで、特に議会に対する縛りというか、そういうものを今後考えていかなければいけないと思っています。

(委員) 現在の指標を無にすることはいけないと思います。これらの指標が自治基本条例の参加や協働とどうつながっているかを確認できればいいと思います。

この推進会議の在り方ですが、条例の浸透や、適切な運用を見ていくべきだと思っています。しかしこの会議室の中でどれだけ分かるのかという話になると、やはり条例の趣旨に合った指標みたいなものはあってしかるべきだと思っています。

(委員) 指標については、何期もやってきて、数字ばかりを追っていいのか、という思いもあります。そういうことではなくて、自治基本条例を皆さんに知ってもらうために推進会議があると思っています。推進会議の意義というものを考えて、よりよい推進会議の位置づけを考えていけたらいいと思います。

(委員) 今、指標が完成されてきたものが出てきているので、それを一つ一つ拾い上げるのは、実践の形のほうに戻っていくのではないかと考えています。これから自治基本条例が本当に目指すところのものをしっかりと把握して、絞った形で実効性というところに結びつけていけばいいのではないかなと思いました。

指標の中で自分の関係していることは分かりますが、そうではないことを見ていくのは大変でしたが、会議に参加して広く知ることができました。

推進会議のあり方については、これから自治基本条例が目指すところに向けて、自分たちが何をやっていけばいいか、未来を託すことができる位置にいる必要があると思います。

(委員) 小学生向けのパンフレットを作って、授業でやっているということなので、知り合いの小学生に聞いてみたのですが、分かっています。自治基本条例について、存在は記憶にある程度で中身は全然子供たちには伝わっていないので、その授業の時間が無駄になってしまっているのかなと思いました。

そしてこの会議の進め方については、指標について議論がなされるのであればいいのですが、枝葉のほうに話が進んでいくのは、会議としてはうまくないのではないかなと思います。

(委員) 私自身、自治基本条例について、まだ理解していない部分があります。本当は身近な問題であるはずなのですが、なかなか具体例などでうまく人に説明できません。可能であれば、勉強会をしていただいて、自分の中でしっかりそれを現実的な問題とつなげていけるようなことをやっていただけないか、というのが今の私の正直な思いです。

(委員) 最初に参加した期の途中でようやく一部が分かり始めたのですが、自治基本条例という言葉自体が堅過ぎて市民の皆さんは分かっていないです。もう一度作り直しませんかという提案をさせていただいたのですが、既に決まったことで難しいことは承知しています。

会議の進め方については、この指標についてはあってしかるべき、ないと意見も出てこないと思います。ただし、この自治基本条例の本来の目的という点では、市民が何かの形で参加

していると思うのですが、市民はそれを分かっていない。子供も、言葉が堅いから分かっていないですが、子供たちも参加し、協力しています。そういう形で市民に分かっていただくような推進会議をつくっていけば、非常によりよい形になると思います。

(委員) 私もコミ協の各部会には必ず出席して、終わりがけに、自治基本条例を知っていますかと聞くと、名前は知っているけれど中身は分からないと、大人でもそういう返事です。若い世代にパンフレットを配るのはいいかもしれないですが、周知しても個人差があるので、実際、10年たってもこういう状況なのかというのが私の実感でございます。

(委員) この推進会議というのは、もともとは自治基本条例を広める、推進するというのが本来の在り方ですが、私が見る限り、確かにどれぐらい認知されているかという、指標が随分たくさん出ています。指標を細かくやるよりは、どうやってこの自治基本条例を広めていくか、なぜ作られたのか、その目的は何なのかを理解し、普及するにはどうしたらいいかを考えるべきです。越谷市長選挙の投票率が少ないということ为例に挙げると、普及するというのは非常に難しいことですが、私は越谷市自治基本条例ができてよかったと思っているので、自分自身がよく理解して、人の役に立つような推進をすることに絞って進めていき、あまり指標にこだわり過ぎないほうがいいと思います。

(委員) 対象を選んで広めていこう、それとも全部に広めようという意味ですか。

(委員) 例えばコミ協、自治会、スポレク、子ども会、PTA、老人会、など幅はすごくありますが、1点に絞らないほうがいいと思います。この条文の中になくてもいいような条文というのはないので、これを広めていく方法を考えるべきではないかと思います。

(委員) まず、指標に関してですが、指標を用いることの是非と、あと中身についてお話ししたいと思います。用いることの是非については、行政評価の肩代わりのような側面はなく、市役所の行政評価とは別の視点から、参加や協働をいかに促進していくかという観点からチェックをすることは意味があると思います。もう一つ、中身についてですが、基本的には、その参加とか協働といったことに関する指標が含まれています。しかし数が多いので事務局のほうで絞ったものを提案していただき、それを基に議論できれば、有意義な時間の使い方ができるかと思います。それと認知度というのが包括指標として指標の上位にあります。目標ではないと思います。条例についてはあまり認知度が進んでいないにもかかわらず、実際には色んな市民の方が参加していくという現状もあります。目標はあくまで参加や協働を進め、市の政策をよりよいものにしていくというのが目標であり、決して認知度がゴールになるようなことがないように気を付けるべきです。

そして進め方ですが、これまでの長い推進会議の成果である指標を基に、事務局の方で予め絞った上で議論を進め、また指標の数値などに関する質問だけでなく、改善するためにどうしていけばいいのかということをも市民の観点から提案していくということも、この会議体の重要な役割なのではないかと思います。

(委員) まず今後のこの推進会議の進め方について、私はこれまでやってきた行政指標を使った運用の実績とか状況の考察というのが必要だと思います。多くの指標を参考資料として提示するのはいいですが、あまりにも膨大なもので、例えば新規事業が出た場合や大きな予算を措置されて実行されたものを事務局のほうで予め絞った上で、議論をするのが一番効率的かと思います。

前後しますが、自治基本条例というのは、非常に堅苦しい名前ですが、私は自治基本条例があったほうがいいと思っています。なぜなら、行政が市民と一緒にまちづくりを進めていくという意思表示を条例化し、議会決定を受けて出したということは、非常に意味があり、強い決意をしていくことは、その自治として必要だと思うからです。

推進会議は、推進していく、認知度を上げていく、認知度のその尺度はいろいろありますが、そういったことが一番大事だと思っています。

最後になりますが、自治基本条例があろうとなかろうと行政は進んでいきます。より市民と一緒にまちづくりを進めていく意思表示として自治基本条例があるということでは、存在価値はあると思っています。

(議長) ありがとうございます。ここまで皆さんのご意見を一通り伺いましたが、ほかの委員さんのご意見を聞いて、付け加えるようなことがありましたら、挙手願いたいのですが。ありませんでしょうか。

【発言者なし】

【休憩】

(議長) それでは、再開いたします。

皆さんのご意見をお聞きしましたところ、基本的には、指標を用いて議論していくという意見が多いようにうかがえたのですが、指標についてももう少し意見がありましたら、発言していただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

(委員) 議長さんをお願いしたいのですが、要するに指標に代わる指標をつくるのか、事務局が絞ったものなのか、あるいは新しい事例なのか、私が提示したような観点を決めて指標を事務局が出すのか、そのことについての意見を聞いていただきたいと思います。指標全部を会議で運用するのは難しいのではないかという意見は皆さん賛成したか確認していただきたいと思います。

(議長) 今のご意見について、ほかの委員さんはいかがでしょう。

(委員) 私も指標はやはり必要だと思います。事務局のほうで主要なものいくつかに絞り、それについて深く議論したほうがいいと思います。その絞り込みも、先ほどの委員からあったような、新しいことだとかそういうような何か特色のある指標に絞ってやったほうがいいと思います。

(委員) 私は、この自治基本条例が普及しないのは、やはりどこかに欠陥があるように思うので、これを書き直すのを検討してもいいのではないかと思います。

(委員) 私も指標はある程度必要だと、先ほど言いました。指標の中でも認知度が低いものや、それから参加率が低いものなどを事務局に出していただいて、この推進会議では、それに対し、どうしたらいいのかといったことや、難しいことですがそれに対し推進会議で決定したことを、市長に意見するのがよいと思います。

(委員) 世間でも関心のあるSDGsと一緒に組み合わせながら講習会や説明会を実施し、普及、推進の仕方を考えたらいいと思います。

(委員) 違う視点からの意見なのですけれども、4番目の市政運営、これは団体自治、市政の側も議会の側もその中でどういうふうにこれが消化されているか、見えていないのです。例えば市の職員がどのくらい自治基本条例を語れるのかといったことを指標の一つに入れるのを検討してもよいのではないかと思います。

(委員) 指標を絞って運用するのは賛成ですが、それぞれ行政の担当課が自治基本条例に沿うものとして出したものなのか、事務局が集めたものなのかどちらなのでしょう。

(議長) 事務局お願いします。

(事務局) 指標は、全て最初からあったわけではなく、会議を重ねていく中で、それぞれの期の委員さんから、こういった指標はないのかというご提案をいただき、それでその提案に沿う指標を事務局で設定をしてきました。当時は、その実効性を確保するという目的で、この審議会が附属機関として存在をする以上、何らかの指標がないと、その実効性の部分の確認ができないため、数字の善し悪しではなく、それを契機とし、一つの材料として議論が膨らみ、指標を設定したものと認識しております。

(委員) 条例が欠如しているかどうか結局わからないため、指標みたいなものが必要になってくると思います。しかしこの推進会議のメンバーで何か作ることや、政策課にお願いすることも私は難しいと思っています。

現場の担当課から自治基本条例にマッチした指標を1個か2個出してもらって洗練されたものが出てくる期待はあります。弱いところは何かというのに対しても、答えられ、チェックが働くような指標であればよいと思います。

(議長) ある程度、弱いところなどを絞るのも一つの手かと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員) 事務局に聞きたいのですが、設置条例の1項の市長からの諮問事項はあったのでしょうか。会議の進め方をどうするかとなると大枠の話になってしまうのは個人的な考えかもしれませんが、自治基本条例自体が崇高な理念条例のような大きな条例で、なかなか的を絞って議論を進めることは難しいと思っています。条例制定当時は、様々な議論があり、地方分権という言葉が社会の中で広まっていく際に、分権を司る自治体が法律に準じたような条例がないのはいかがなものかという経緯で、自治基本条例、まちづくり条例というのが各団体で作られていったと認識をしています。話は大きくなりましたが、私は他の委員さんの意見にあったとおり特段の事情がない限り、危惧すべき状況がない限り、大がかりな検証は必要ないというのは率直なご意見だと思いました。

次に条例の濫用に対しての監視機能、本当にその自治基本条例が守られていないとか、大きな支障が出た際に、市長から諮問があり、議論の項目の中に入れていくのがいいと思います。

繰り返しになりますが、指標を基に今後も会議を進めていく中で、様々な情報交換ができればよいのかとも少し思っております。

(議長) 事務局に確認します。過去に諮問はあったのでしょうか。

(事務局) 直近では第2期のときに、条例の運用について市長から諮問があり、推進会議のほうから答申がなされています。

(委員) それは、何か危惧する状況があったから諮問されたのでしょうか。

(事務局) まだ条例が制定から浅く、どうやって条例を適切に運用し、普及させていくかなどについて推進会議の皆さんからご意見をいただきたいというような経緯で諮問をしたものと認識しております。

(委員) 今後どうやって普及、認知をしていくかというところに重きを置き、関心を持ってもらうために、どうすべきかを議論することが大切ではないかなと思うのです。指標をこれ以上、増やし、あるいは絞っても、結局、大して変わらないような気がします。つまり指標にこれ以上こだわらないほうがいいのかというのが私の考えです。皆さんの意見をぜひ聞かせていただきたいと思います。

(委員) 私も指標にこだわることはないと思います。これはやはり条例全体を書き直すというのが一番いい方式だろうと思います。

(委員) 先ほどのご意見は、包括的な指標だけでもこの会議で1個は作り、あとの行政的な指標は参考にして議論していくということだと思うのですが、認知度向上ということは、要するに、普及に関する事項のことですね。

(委員) 関心を持ってもらうということです。

(委員) 関心を持ってもらう際に、認知度を示している指標は、簡単に住民へ世論調査みたいなものを実施しているだけであり、知っているという回答に対し、仮に本格的に踏み込み、普及に関する事項をこの会議用にだけでも指標として作るのであれば、もう少し専門的なアンケートなり調査をしていくべきだと思います。

数字が下がっているが、何で下がっているのかわからないような状況です。私は包括指標を1個作ってもいいとは思っておりますが、やり方は考えないとならないという意見です。

- (委員) 包括指標でまた新しく作るのは、大変だと思います。分野別指標、参加だったら参加のためにどうしたらいいのか、協働ではどういう形で皆さんの審議でよりよいものを作っていけばよいか、それが最後まとまって作られればよいと思います。
- (委員) 先ほどのご意見には、やっぱり誰か答えなければいけないのかなと思うのですが、条例を作り直すことについて、私は反対です。
- それで、先ほどの話にもあったように、例えば投票率の低さといったよくないという現状を意識し、議論していかなければいけないと思うので、そういう意味の包括指標というのは有効だと思います。
- それだけでなく、先ほどの方がおっしゃったように、何かしら具体的に足りない部分や強化すべき部分など踏み込んだ指標というのはあったほうがよいと思います。
- では、今の指標でいいのかというと、皆さんの意見からすると、今のままでは駄目であり、何か選ばなければいけない、あるいは作らなければならないという感じがしています。ではどう作るのかという話になると、みんなで集まって議論してもまとまらないと思いますし、では事務局によろしくというのも難しいと思います。それが絞られたものにあるべきだし、弱いところにちゃんとメスが入るような指標であるべきだという目指す方向は分かりますが、誰も具体的な指標は出せないだろうなというのが現実かと思います。
- (議長) 今まで皆さんの意見をお聞きしたところ、指標の一部を絞った形で、何らかの提案を事務局の方で行い、認知、普及、参加も含めて、そういうものを一つでも追加できればいいかと思うのですが、いかがでしょうか。
- (委員) こういう指標つくったほうがいいのかという案を事務局で事前に委員に配って、それを皆さんから意見を聴取という方法を取られたらよろしいのではないかと思います。
- (事務局) 事務局側から今あるもの以外のもをまた提示するというのも、先の委員さんがおっしゃられたようになかなか難しい部分がございます。逆に皆さんがこういう指標があったら、条例の運用について議論ができるというような材料をご意見としていただければ、こちらがご用意できるものがあるかどうか、検討ができるかと思いますのでそのような形を取らせていただければと思います。
- (委員) 会議後に意見を提出すればよいのですか。
- (事務局) 今後の会議のスケジュールにも関わる部分ではございますが、今年度例年通り行うのであれば、8月の下旬に第2回目を事務局としては考えております。会議の2週間前に資料を郵送させていただくことから逆算すると、7月15日までにご意見をいただければと考えておりますが、よろしいですか。
- (議長) 皆さんいかがでしょうか。
- (委員) 異議なし
- (事務局) よろしいですか。であれば、指標について、7月15日までに事務局にメール、郵送等で構いませんので、お教えいただければ、こちらのほうでまた検討させていただきたいと存じます。
- (委員) 検討するのですか。全部出てきたものを皆さんに出してもらわないのですか。
- (事務局) 前回は、事務局のほうに一旦預かって、検討したものを提示するような進め方でしたが、今回はいただいたものを全部皆さんにまたお返ししたほうがよろしいでしょうか。
- (委員) そのほうがいいのかと思います。
- (委員) 事務局である程度、種別ごとに整理し形づけ、情報を変えない限りいいのではないかと思います。
- (事務局) それでは、情報の整理という部分については、事務局で行ったものをフィードバックさせていただく形でよろしいですか。
- (委員) 異議なし

(事務局) では、7月15日までに事務局のほうに指標に関するご意見のある方だけお寄せいただければと存じます。

(議長) ありがとうございました。それでは、この件に関しましては、引き続き次回も協議していきたいと思います。では、事務局のほうへお返しいたします。

4 その他

- ・令和3年度第2回会議を令和3年8月30日(月)の午後6時30分から開催することとした。

5 閉会